

令和7年4月8日

理事岩田尚子、理事岸波敬子、理事澤清司
理事壺坂哲男、理事仁木島清子、理事丸山哲男
理事山上直也、理事山脇丈一様
(報告) 監事神戸壽、監事高取宏行様

一般社団法人播磨自然高原クラブ
代表理事 岡庭 晋司

通知書

(社員除名の議題と弁明の機会を与えること)

令和7年4月26日(土)に開催する、臨時社員総会において「理事岩田尚子、理事岸波敬子、理事澤清司、理事壺坂哲男、理事仁木島清子、理事丸山哲男、理事山上直也、理事山脇丈一の理事としての責任を問うこと、及び、社員除名のこと」を議題に供することに決しましたので、一般社団法人及び財団法人に関する法律(以下「法」という)第30条第1項の定めに基づき、その旨通知します。

また、法第30条第1項の定めに基づき、臨時社員総会において弁明する機会を与えることを通知します。

(参考資料)

令和7年4月4日理事会議事録(4月5日付にて送付済み)

以上